

パターン1 (本申請)	時期	R7年度			R8年度									R9年度												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	対象婚姻期間				R8年1月1日～R9年3月31日																					
	対象費用期間				R8年4月1日～R9年3月31日																					
	事前相談				R8年11月30日(月曜)まで(必須)																					
	申請				上限額に達した時点で【本申請】(申請期限はR9年2月26日(金曜)まで) ※3月分は仮で申請してください																					

注意：対象費用期間のうち、婚姻日以降に発生した費用が対象です（他パターンも同様）。
（婚姻日より前の支出分は対象外）

パターン2 (本申請×2回) ※継続申請	時期	R7年度			R8年度									R9年度												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	対象婚姻期間				R8年1月1日～R9年3月31日																					
	対象費用期間				R8年4月1日～R9年3月31日 (R8年度申請分)									R9年4月1日～R10年3月31日 (R9年度申請分)												
	事前相談				R8年11月30日(月曜)まで(必須)																					
	申請①				【申請①】R9年2月26日(金曜)までに【本申請】 ※3月分は仮で申請してください									※R9年度申請では提出書類の省略ができます(所得の再算定はありません)。												
	申請②													【申請②】上限額に達した時点で【本申請】(申請期限はR10年2月末(予定)まで) ※3月分は仮で申請してください												

パターン3 (資格認定申請)	時期	R7年度			R8年度									R9年度												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	対象婚姻期間				R8年1月1日～R8年12月31日																					
	対象費用期間													R9年4月1日～R10年3月31日 (R9年度申請分)												
	事前相談				R8年11月30日(月曜)まで(必須)																					
	申請①				【申請①】R9年1月29日(金曜)までに【資格認定申請】									※R9年度申請では提出書類の省略ができます(所得の再算定はありません)。												
	申請②				R8年1月1日～R8年12月31日までに婚姻した者で、住宅建築・リフォーム中による支払い前、家賃支払い前などによりR9年3月31日までに費用が発生せず、R9年4月1日～R10年3月31日までに費用が発生する場合は、R8年度にあらかじめ【資格認定申請】が必要です。									【申請②】上限額に達した時点で【本申請】(申請期限はR10年2月末(予定)まで) ※3月分は仮で申請してください												

パターン4 (次年度申請)	時期	R7年度			R8年度									R9年度												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	対象婚姻期間													R9年1月1日～R10年3月31日												
	対象費用期間													R9年4月1日～R10年3月31日 (R9年度申請分)												
	事前相談													R9年11月末(仮)まで(必須)												
	申請													上限額に達した時点で【本申請】(申請期限はR10年2月末(予定)まで) ※3月分は仮で申請してください												

【R8年度申請の婚姻日の対象期間】：R8年1月1日～R9年3月31日
 【R9年度申請の婚姻日の対象期間】：R9年1月1日～R10年3月31日
 これにより、R9年1月～3月に婚姻する方は、R8年度申請(パターン1または2)、R9年度申請(パターン4)のいずれかを選択することができます。
 所得要件や費用発生時期など、ご自身の条件に合う申請年度を選択してください。